

浜松市南部（馬込川下流域）総合的治水対策推進協議会設立趣意書

浜松市南部を遠州灘の海岸線と並行して流れる新橋 1 号排水路及び篠原 1 5 号排水路は、延長約 6 km、流域面積約 7 km² の普通河川であり、馬込川の河口から 3.4km 地点に合流している。

当流域は、地形的には砂丘背後の後背湿地に区分され、古くは「蓮池」という大きな池があったとされているが、明治時代以降の天竜川治水対策の効果や、新田開発、昭和 25 年から始まった県営かんがい排水事業等により、現在では水路や排水機場が整備され、地域の経済活動に重要な役割を果たしている。

その一方で、地形的な要因により度々農地等の浸水被害に見舞われており、これまでに農地の湛水防除事業が実施されてきたが、高度成長期以降に流域内の市街化が急速に進んだことから、流域内で宅地の浸水被害が顕在化し、その対策が課題となっている。近年においても、平成 10 年、平成 16 年、平成 26 年のほか、平成 27 年 9 月の台風 18 号接近に伴う豪雨では、馬込川の水位の上昇に伴う「内水被害」が多発している。また、馬込川では水位観測地点松江において 3 カ年連続ではん濫危険水位を超過し、市内に避難勧告が発令されるなど、近年の局地的豪雨の頻発とともに水位の上昇頻度が高まっていることから、当排水路流域においても甚大な浸水被害の発生がこれまで以上に危惧されている。

当排水路の流域の浸水被害は、馬込川の水位が上昇しやすいことに加え、排水路の流下能力が十分ではないこと、市街化の進展による流域の保水能力の低下や、流域内における雨水排水施設の能力が不十分なことなど、様々な要因が関係していると考えられる。

こうした課題を解決するには、河川のみでなく、農地、都市計画、道路、公園など関係分野の行政機関が連携し、更に地域住民の協力を得ながら総合的な治水対策に取り組むことが必要であるため、これらの関係機関で構成する「浜松市南部（馬込川下流域）総合的治水対策推進協議会」を設立し、流域全体の連携を図ると共に、より安全で豊かな環境の創出を目指し、協働するものである。